

# 今江まさひこ

ご意見をお寄せください

事務所

〒523-0837  
近江八幡市大杉町30番地1  
TEL (0748)36-5788  
FAX (0748)36-5794  
http://www.m-imaie.com



## 安心安全でいきいき働き いきいき暮らせる滋賀の 実現をめざして



福島県南相馬市副市長から震災対策などの状況や国への要望事項をお聞きしました。

滋賀県には原子力発電所はありませんが、お隣の福井県には10基を超える原子力発電所があり、有事の場合の滋賀県への影響は計りしれません。

新議会で初めての定例会となった6月議会でも原子力災害対策やエネルギー対策が大きな議論となりました。

私も平成20年6月定例会で10キロ圏外では放射能の影響は少ないとしている国の指針に従った対応で滋賀県では問題ないのか指摘したところですが、今回の福島県の原発事故では10キロ圏外に被害が及び、この時の心配が現実となっていました。

このことを踏まえて、現在、県でも原子力災害対策の見直しに取り組んでいます。私はいま取り組んでいる課題に取り組む



巨大な津波によりがれきりとなった福島県南相馬市の海岸地帯。南相馬市は福島第一原子力発電所から10キロ圏外に位置しますが、半径20キロ圏内が立ち入り禁止の「警戒区域」に設定されたため、市域には「警戒区域」「計画的避難区域」「緊急時避難準備区域」の三つのエリアがあります。それぞれ国の対応が異なるため、住民に対しては一体となった支援ができるように改善してほしいという要望がありました。

### 今江まさひこのプロフィール

昭和29年(1954年)生まれ(満57歳)。  
県立彦根東高等学校、同志社大学法学部を卒業後、近江八幡市職員を経て、2007年4月滋賀県議会議員に初当選。  
現在、2期目で議会運営委員会副委員長を務める。  
政策・土木交通常任委員会、経済雇用対策特別委員会に所属。

3月11日に発生した東日本大震災は大津波による被害に加えて、かつて我が国が経験したことのない大規模な原子力災害を引き起こしました。福島県では災害の収束時期が見えぬまま、今なお多くの皆さんが避難生活を余儀なくされ、また、住民の皆さんの健康に対する不安が増大する中、農業経営にも大きな影響をもたらしました。

め、大津波による被害と原子力災害とともに受けた福島県南相馬市や滋賀県が支援している福島市の避難所を訪問し、震災対策の状況や国・県への要望事項をお聞きしてきました。市の当局者のお話によるとこの度の災害までは国の指針に照らして原子力災害対策計画については策定されていなかったそうです。また、同じ市内でも、地域によつて支援内容が異なるので国・県・市町が一体となった被災者支援や復興策を進めてほしいということでした。滋賀県の原子力災害対策は防災計画の中で定められています。計画策定の前提条件が大きく見直される中で、県民の命と近畿地方の水がめである琵琶湖を守るため、一刻も早い新計画の策定と災害対策拠点となる滋賀県危機管理センターの建設を求めるものです。そして県民の皆様の生活を安定させるため、原子力にかかわるエネルギー政策の確立に向けて努力していきます。

### 委員会だより

#### 政策・土木交通 常任委員会報告

委員会では震災対策の補正予算を審査したほか、滋賀県消費者基本計画の改定、「美の滋賀」発信の推進、近江大橋の工事状況、滋賀県流域治水基本方針などについて、報告、質疑などが行われました。

消費者行政に関しては高齢者が振り込め詐欺などの被害にあうことが多いことから高齢者向けのわかりやすい啓発を実施されるよう求めました。

#### 経済雇用対策 特別委員会報告

委員会では中小企業の振興のための条例制定に向けた取り組みや滋賀県の雇用対策などが報告されました。

滋賀県の企業の大半は中小企業であり、滋賀県の経済復活のためには中小企業振興が大きな課題です。私もこのことを統一地方選挙で訴えてきましたが、財政支援、人材育成など具体的な政策を盛り込んだ条例の制定に向けて取り組んでいきます。

また、雇用対策については3年間の期限付きで行われている国のふるさと雇用などの交付金が終了した後の継続的な雇用対策が必要です。特に若年者の雇用対策についてはキャリアアップも含めて総合的な対策を進めていきます。こうした積み重ねで「いきいき働き、いきいき暮らせる滋賀」を実現していきます。

#### 議会運営委員会報告

今年の県議会の役員改選で議会運営委員会副委員長に就任しました。議会運営委員会は県議会の日程や議案の取り扱い、質問方法など、議会を円滑に運営するために活動しています。今年度は有識者や県民の皆さんのご意見を聞く議会改革検討会議を設けています。今後とも県民の皆さんに開かれた県議会を目指して、議会改革に積極的に取り組んでいきます。



「美の滋賀」発信の大きな拠点となるボーダレス・アートミュージアムNO-MA(近江八幡市永原町)を委員会で視察してきました。

### 県議会改革が始まりました

## 議員報酬カットと 議員定数の削減について

今議会では議員報酬と議員定数にかかわる議案が3件議員提案されました。

採決の結果、議員報酬カットについては、自民党が提案した月額報酬のみを2割カットする案が可決されました。

私たちは報酬と定数は合わせて改定すべきものである、という考えから現行47名の議員定数を37名に10名減員する条例案を同時に提案しました。

これは都道府県議会議員の一人当たりの人口が約3万9千人であることから、この数字をもとに滋賀県の人口で計算したものです。

また、常任委員会で議論する人数として7~8人が適当という識者の意見もあり、滋賀県は常任委員会が5委員会あることから35名から40名の枠内の定数削減案は妥当な数であると思っています。

自民党は統一地方選挙で報酬2割カットと議員定数2割カットを公約としていたにもかかわらず、現行定数と比較してほぼ同じ2割カットとなる民主党の議員定数削減案に反対しました。

今後、私たちは議会基本条例の制定を進めて、2元代表制のもとでの議会の役割を明確にし、県民の皆さんに開かれた議会を目指して議会改革に取り組んでいきます。この中で議員定数問題についてもあらためて提案していきたいと思ひます。